

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>1 開会</p> <p>第3回会議の開催を宣言し、委員総数20人に対し、出席者は17人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者は2人であることを報告。</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>2 あいさつ</p> <p>それでは、開会にあたりまして、柴崎委員長にごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>柴崎委員長</p>	<p><柴崎委員長あいさつ></p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p><議事に入る前に前回議事録について確認></p> <p><なしの発言あり></p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>修正点はないようなので、議事録をホームページに掲載していくことを説明。</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>3 議事</p> <p>柴崎委員長が議長に就任する旨の報告。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>本日の議事として、(1)新校の名称(案)について総務部会からの報告を求める。</p>
<p>総務部会長 (長谷川委員)</p>	<p><部会長報告></p> <p>・新校の名称(案)の選定ということで、関係する中学校の生徒や保護者の意見を聞いたうえで、候補名の絞り込みを行った。</p> <p>生徒や保護者からの意見については、事務局が10月にアンケート調査を実施して、その結果を資料2のとおりまとめている。</p> <p>その中では、「菖蒲中学校」という案がよいという回答が317件で、全体の約7割を占めていたほか、統合に伴って新しい名称がよいという回答が82件で約2割となった。</p> <p>新しい名称の案としては、「菖蒲中央中学校」という案が合計17票、「あやめ」という名称を用いた案が合計10票、菖蒲南中学校の「南」という字を取り入れた案が合計10票、その他様々な名称案の意見をいただいた。</p> <p>全体的には「菖蒲中学校」という意見が多かったが、新しい名称を望む意見にも配慮するため、これらの中から3点の候補に絞り込みを行った。</p> <p>協議の結果、アンケートにおいて意見が多かった「菖蒲中学校」、「菖蒲中央</p>

中学校」、「あやめ中学校」の3点を選定した。

また、最終的な名称案の決定にあたっては、事務局から投票を実施することについて提案があり、総務部会でも了承した。

この投票の実施方法に関しては、事務局から補足説明を求める。

事務局

(目黒補佐)

<事務局補足説明>

・名称案の候補は、資料1の中ほどの表のとおり、「久喜市立菖蒲中学校」、「久喜市立菖蒲中央中学校」、「久喜市立あやめ中学校」の3点。これらの候補の中から、新校の名称案となる1つを決定したい。

決定方法については、投票による方法を提案している。

本日配布いたしました投票用紙を用いて、各委員が無記名で投票していただくものとし、第1希望を①、第2希望を②、第3希望を③としてご記入いただき、①を3点、②を2点、③を1点として得点を集計し、最も得点の多い名称を案として決定する。

議長

(柴崎委員長)

新校の名称案については、総務部会でご協議いただき、資料1にある3つの候補から、皆さんの投票で決定するという方法である。進め方については、ご意見等があるか伺う。

<なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

それでは、少し時間を取るので、お手元の投票用紙に事務局説明のとおり、①、②、③といった番号のご記入をお願いします。記入が終わったら、事務局の担当職員がお席を巡回するので、提出をお願いします。

暫時休憩とする。

<暫時休憩> ※投票、集計作業を実施。

議長

(柴崎委員長)

会議を再開する。

事務局より、集計が完了したとの報告があったので、結果の報告をお願いします。

事務局

(目黒補佐)

名称案の投票結果についてご報告します。

委員長を除く19人の委員中、16人の委員から投票いただいた結果、「久喜市立菖蒲中学校」は37点、「久喜市立菖蒲中央中学校」は29点、「久喜市立あやめ中学校」は30点という結果であった。

この結果、「久喜市立菖蒲中学校」という案が最多の得点となった。

議長

(柴崎委員長)

ただいまの報告より、「久喜市立菖蒲中学校」という案が最多得点であるとのことだが、この報告について、意見等があるか伺う。

<なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

それでは、当準備委員会の結論として、最多得点となった「久喜市立菖蒲中学校」という名称案に決定してよいか伺う。

<異議なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

それでは、そのように決定する。

名称に関して、事務局から今後のスケジュールの説明を求める。

<p>事務局 (目黒補佐)</p>	<p>ただいま決定された「久喜市立菖蒲中学校」という名称案は、「久喜市立学校設置条例」の改正案に明記して、市内部の手続きを進めていく。</p> <p>また、今後の動きとしては、12月23日に開催予定の教育委員会定例会において、この学校設置条例の改正案に関するご審議・議決をいただく。</p> <p>その後、久喜市議会令和3年2月定例会において、学校設置条例の改正議案を上程し、原案通り可決決定いただいたら、久喜市としても本件の学校統廃合が正式に決定する。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p> <p>学校運営部会長 (落合委員)</p>	<p>続いて、(2)新校の制服等に関する検討について議題とする。過日、学校運営部会で協議しているので、学校運営部会長から報告を求める。</p> <p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回の準備委員会で、「統合時の新入生から新しい制服等に改めること」、「統合時の在校生については現在の両校の制服等を使用できるものとする」とのほか、「新しい制服等は、メーカーコンペという事業者を選定して決定する方法で検討する」という3つの方向性についてご協議いただいた。 <p>この点を踏まえながら、今後の進め方について協議したところ、次の4つの点についてご報告する。</p> <p>はじめに、制服等の価格については、現在の制服等の価格帯を参考として、現状に据え置くものとし、制服等については概ね35,000円から40,000円、体操着一式については概ね12,000円程度の価格帯で検討を進める。</p> <p>2点目として、制服等の形式については、昨今、LGBTQといった性自認の多様性に配慮する観点が必要視されていることから、男子・女子の制服の形態に違いが小さい、ブレザーまたはスーツタイプがいいのではないかと考えている。</p> <p>3点目として、制服のメーカー及び選定については、メーカーを募集し、その事業者プレゼンテーションさせて、提案された内容をもとに選定する、プロポーザル方式による検討を考えている。</p> <p>なお、今後は、現在の制服等の流通体制、例えば販売店の状況なども踏まえ、引き続き学校運営部会で検討を進める。</p> <p>最後に4点目として、制服等の選定にあたり関係者の意見を収集する方法については、予めメーカーに制服等の仕様やデザインを提案させて、その候補の中から児童生徒や保護者を対象としたアンケートを行い、決定したいと考えている。</p> <p>以上の内容が今後の検討の進め方に関する現段階の案だが、今後は現在の制服等がどのような形で生産・流通しているか把握する必要がある、その仕組みについて調査したうえで、方向性を出していかなくてはならないと考えている。</p> <p>事務局から補足説明があれば求める。</p>
<p>事務局 (目黒補佐)</p>	<p><事務局補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月12日の学校運営部会の実施後、現在の菖蒲中学校・菖蒲南中学校の制服について、関係している事業者の方からお話を伺う機会があった。その内容について説明する。 <p>現在の制服等は、地区の販売店において、制服等を購入する子どもの採寸や商品の発注など、制服等の販売に関する事項を担っている。</p>

また、女子制服の縫製については、久喜菖蒲工業団地内に所在する地元メーカーに発注して対応している。

なお、現在の両中学校の制服は「標準服」という位置づけで、特定のメーカーの製品を指定しているものではないと伺っている。その他、埼玉県内の動きとして、メーカーを指定しているタイプの制服は減少傾向にあるとのこと。

今後は、こうした現状も踏まえ、学校運営部会において、今後の進め方や選定条件に関し、さらなるご協議をお願いしたいと考えている。

議長
(柴崎委員長)

ただいまの報告等について、ご意見やご質問等があれば伺う。

関根委員

制服の形式について、詰襟タイプ、ブレザータイプ、セーラー服タイプ、スーツタイプとここに記載してあり、昨今のLGBTQというところの観点から、男女に差がないものの方が良いと、概ね世の中で言われているという旨のものだと思うが、これ以外にも私が調べてみたら、ブレザーにセーラーが付いているタイプというセーラーのブレザータイプというものも存在しており、こういうものも選択肢に入れても面白いのではないかと。というのも、ブレザータイプやスーツタイプは、男女の差が無い分、デザイン性が欠ける部分があり、どうせ新しくいいものを作るということならば、ある程度、生徒等から相談が挙がるものも若干考慮してもいいのかなと思います。もし検討いただけるならば、こういった新しいものも存在するので、性同一障害のような、そういったところに該当する方に関しては、襟の切り替えとか別注、特注というものも、今は割と簡単に出来る。例えば、もともとブレザータイプにセーラーが付いている状態でも、ベースのブレザーが同じ規格であれば、可能かと思う。というのも、セーラーのブレザータイプを採用している武蔵越生という高校の制服なのだが、すごく評判が高い。値段との相談もあるが、そういうものを採用している学校もあるということを知っていただければと思う。

議長
(柴崎委員長)

ただいま、関根委員からここに示されたタイプ以外、セーラー付きブレザーとか特注、別注とか可能じゃないかというご意見があった。

これらに関して、事務局に回答を求める。

事務局
(目黒補佐)

先日、学校運営部会長とも相談したが、まだ制服等についての今後の進め方、内容については、大きく変わる内容でもあるので、慎重な検討が必要だということで、今回お示しした内容は、現時点の案ということで、中間報告的な位置づけだと認識している。そういった事もあり、只今いただいたご意見なども踏まえて、今後の学校運営部会での検討に生かしていければと考えている。

議長
(柴崎委員長)

ご意見等ありがとうございました。

制服等については、デザイン等を改めることに対して、保護者の関心が高い内容であるほか、現在運用されている制服等の生産や流通の体系に大きく影響が生じる可能性もある。

このようなことから、慎重な審議が必要だと思うので、具体的な進め方の内容については、さらに学校運営部会で協議・検討していただければと思うが、落合部会長よろしいか。

<p>学校運営部会長 (落合委員)</p>	<p>わかりました。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、学校運営部会で引き続き検討をお願いします。 他にご意見等あるか伺う。 <なしの発言あり。></p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>それでは、次の(3)新校の通学に関する検討について、初めに事務局より説明を求める。</p>
<p>事務局 (目黒補佐)</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行に関する考え方等について、前回の準備委員会でご協議いただいているが、その際、現段階でのバスの経路図や通学路の案をお示しした。 <p>今後は、この内容について、関係学校の保護者等にご意見を伺いながら、ご理解を頂く必要があると考えており、今のところ、令和2年度の3学期や令和3年度の1学期に予定される保護者懇談会等の機会を活用して、説明会等を行いたい。</p> <p>その中で頂いたご意見等を踏まえ、経路等の案を必要に応じて適宜見直し、令和3年8月を目途に内容を決定したいと考えている。</p> <p>次に、スクールバスの利用希望について、令和3年4月以降、経路等の案が概ね固まった段階で、関係する児童生徒に対し、利用希望等を調査したいと考えている。</p> <p>調査対象は、令和3年度の栢間小学校6年児童、及び菖蒲南中学校1・2年のうち、栢間小学校出身の生徒と考えている。</p> <p>なお、調査にあたって、児童生徒が自転車通学を希望する場合は、その意向を尊重するとともに、バスの利用希望者については、利用するバス停の希望箇所も確認する考えである。</p> <p>次に、スクールバスの運行については、令和3年11月までにバス事業者との委託契約を締結できるよう、準備を進めてまいりたいと考えており、白岡市や春日部市の先進事例も参考としながら、検討を進めていく。</p> <p>次に、その他の1点目として、ご協議いただいているバスの経路や通学路等の案は、今後の市の道路整備予定なども踏まえて、見直す場合もある。</p> <p>2点目として、栢間地区の生徒が自転車通学を希望する場合の通学経路については、現在、通学・PTA部会で検討中であり、先日の部会でいただいたご意見を踏まえ、見直しを行っている。</p> <p>3点目として、生徒がバス停まで自転車で移動することについては、対応が可能であるか検討中である。なお、仮に自転車置場を設置する場合は、将来的な維持管理のことを踏まえ、原則として市の所有地に限り設置を検討するものと考えている。</p> <p>これは、仮に民有地等を借用すると、地権者が変わった場合に利用が担保されないケースも想定されるので、そうしたトラブルを避ける観点からも、市有地において対応すべきであると考えている。</p>

議長 (柴崎委員長)	この内容について、過日、通学・PTA部会で協議いただいているとのことだが、通学・PTA部会長から報告を求める。
通学・PTA部会長 (須田委員)	<p><部会長報告></p> <p>・協議内容については、ただいま事務局から説明のあった事項に関し、通学路やバスの経路等について保護者等の意見をしっかりと伺うこと、子どもたちのバス利用希望について把握すること、近隣自治体の事例を参考にバスの運行を遺漏なく実施すること等について、事務局に対応をお願いした。</p> <p>また、栢間地区の生徒が自転車通学する場合の通学路については、部会の中で経路の案が示されたが、安全性を重視するため、最短の経路よりも相当の遠回りをさせている内容であった。この点について、現地の道路状況などを勘案して実際に子どもたちが通行すると思われる経路を想定し、より現実味のある内容に見直すよう求めた。</p> <p>そのほか、現段階のバス停の案では、停留所まで遠い生徒も出てくると見込まれることから、自転車置場を確保できるよう、具体的な検討を進めてほしいとお願いした。</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明等について、ご意見やご質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長 (柴崎委員長)	<p>通学に関する内容は、通学・PTA部会においても課題を抽出し、事務局に検討を求めているとのことであった。</p> <p>統合により通学先が変わる生徒や保護者にとっては、安心かつ安全な通学が担保されることはとても重要なことです。</p> <p>引き続き、事務局で案を検討していただき、通学・PTA部会において十分に内容を精査していただきたい。須田部会長よろしく申し上げます。</p>
通学・PTA部会長 (須田委員)	かしこまりました。
議長 (柴崎委員長)	次に（４）新校基本計画（案）の承認について、に進みたいと思います。計画書案の内容について、事務局より説明を求める。
事務局 (目黒補佐)	<p><事務局説明></p> <p>・事務局では、11月12日から11月16日にかけて各専門部会を開催した際に、この計画のたたき台を委員の皆様配布して、内容の確認をお願いした。11月30日までの期限で確認をお願いしていたが、委員の皆様からの意見は、1件で、後ほどページの順をおって説明する。</p> <p>それから事務局では、今後の新校の計画ということで、市内部での内容調整も併せて進めてきた。そうした市の関係課からいただいたご意見も含めて、計画書の手直しをしている。その内容についてご説明させていただく。</p> <p>まず、資料5のページをめくって、最初の目次、記述の訂正だが、上から4項目目久喜市菖蒲地区における中学校統合と書くべきところが、小学校となっている。こちらは、小ではなくて中の誤りですので、お詫びして訂正します。</p>

続いて、8ページが一番下、新校の名称についてとあり、先程決まった案をこちらに載せるのだが、その下に両校の沿革や地域性、在校生徒や保護者の意見を踏まえた」と記載しているが、最初の案では、保護者や地域住民としていた。こちらは、今回アンケート調査を実施して、両校の生徒の皆さん、保護者の皆さんにご意見をいただいたので、その内容のとおり記述を改めた。

続いて、同じ8ページの今の名前の箇所の少し上、(2)中学校の統合に向けた考え方というところで、4つの丸で項目を打って、考え方を入れている。この4つ目のところだが、当初の案では、「速やかに具体的な検討を進めます。」の後に、「検討にあたっては」という一文が続いていたが、関係課と調整するなかで、現段階で菖蒲南中学校の跡地については、これから具体的に考える内容で、その辺に係る具体的な記述はこの中にはなじまないというご意見があり、「検討にあたっては」以下の一文は削除させていただいた。併せて、14ページ、大きい項目の7番、学校施設の跡地利用の方向性だが、2段落目の後に同じく「検討にあたっては」という文言が入っていた。これも同じ考え方で削除させていただいた。

続いて、前後しますが10ページの(5)統合にあたって配慮することのうち、①統合前における子ども達の交流についてというところで、3つ項目があるうちの最初、学校行事の共同実施という項目。こちらは当初の予定では、令和2年度にスキー教室を両中学校で合同実施することを検討していたが、記述のとおり、新型コロナウイルス感染症の状況もあり、今年度は見送りということになった。それに伴い、令和3年度にスキー教室を合同で行うという記述に改めた。この内容については、学校運営部会において学校より情報提供いただき、修正したものです。

続いて、11ページの(6)統合に向けたスケジュール(案)だが、この中で、令和2年から令和4年の統合までのスケジュールを入れているが、このうち令和2年12月のスケジュール、本日の会議ですとか、教育委員会の定例会などについては、確定しているので、その日付を書き直した。

続いて12ページ。6.本計画の実施体制についてですが、上から2番目に市関係課とあるが、このうち1行目のアセットマネジメント推進課の次に、従前は市民部市民生活課、交通企画課という記載をしていたが、実際の菖蒲地区の交通安全に関する施策は菖蒲総合支所で担当しているというので、そのように改めさせていただいた。

続いて13ページ。協議事項の③通学方法、通学路とあるのですが、従前の案では、通学路の次に通学班という記載があったが、これは小学校の場合の適用ということで、通学班の記載を削除させていただいた。

最後に、計画書の巻末にA3の資料が3枚付いているが、その中で、全部で4点ほど直している。整理番号11通学路の安全対策の関係ですが、これについては、必要な安全対策を市の関係課と連携して、進めていくという内容だが、まだ通学路の案が検討中という中で、どこの箇所が安全対策が必要なのか、どのくらい予算措置が必要なのかという具体的なことは、令和3年度に入ってから決めていくことになるであろうということでスケジュールを見直させていただいた。続

いて、3枚目上から3番目の54、55。学校におけるICT環境に関する記述だが、54番は基本的に学校の先生が使うパソコンのネットワークの関係、55番は子ども達も含めてICT教育という表現をしていた。この54と55は同じような内容で書いてあったが、実際は教職員用のパソコンと子ども達用のパソコンということで、整理する内容が若干異なったので、実態に合わせて内容を修正させていただいた。それから69番の学校保健に関することという記載があるが、ここについては学校保健の他に学校の環境衛生ということにも関わってくることから、件名について少し修正をさせていただいた。

それから前後してしまい恐縮ですが、巻末の2枚目、28、29、先程制服に関するお話を説明したが、その辺のスケジュールでも、若干実際のところと前後がある項目がありましたので、スケジュールの修正をさせていただいた。

議長

(柴崎委員長)

いくつか訂正事項がありましたが、よろしくお願ひします。

今後、この計画書は教育委員会として策定するそうですので、事務局でも私たち準備委員会委員の意見を反映するほか、市当局との調整も進めるなど、内容を精査したとのこととす。

ただいまの説明や計画書案の内容について、ご意見・ご質問等があるか伺う。

<なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

再度、事務局に確認するが、この計画書の策定と今後の取扱いについて、今一度説明を求めらる。

事務局

(目黒補佐)

<事務局説明>

・新校基本計画については、本日、皆様に案のご承認をいただいたら、準備委員会の設置要綱の規定に基づき準備委員会から教育委員会に報告するという形をとって、12月23日の教育委員会定例会で、本計画策定のためのご審議・議決をいただく予定である。

教育委員会として正式に計画を策定したら、令和3年2月の市議会定例会において、学校設置条例の改正案をご審議いただく際に、新校の方向性を示す参考資料として、市議会に提示したいと考えている。

また、条例の改正案を可決決定いただいたら、新校の名称とともに関係の保護者や地域の皆様にお知らせしてまいりたいと考えている。

議長

(柴崎委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明にご意見・ご質問等があるか伺う。

<なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

それでは、新校基本計画の案について、承認の採決を行う。賛成の方は挙手にて表明をお願いする。

新校基本計画(案)について、事務局の原案通り承認してよいか伺う。

<賛成全員>

議長

(柴崎委員長)

それでは、満場一致にて本計画案を承認する。

さて、新校の基本的な事項については、概ね固まったが、この準備委員会にお

事務局 (目黒補佐)	<p>いて、今後の検討はどのように進めていくのか、事務局から説明を求める。</p> <p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新校の開校に向けて、個別具体的な協議を進める必要があると考えている。このようなことから、まずは、各専門部会において、個別事項の方向性や内容を検討していく必要があり、新年を迎えてから1月以降、適宜専門部会を開催してまいりたいと考えている。 <p>当面の課題として、総務部会に関することとしては、校章の検討、校歌の検討、閉校や開校に係る記念事業の検討などがある。</p> <p>次に、学校運営部会に関することとしては、制服等や学用品の検討、学校行事や教育課程等の検討、学校運営協議会等の関係団体に関する検討などがある。</p> <p>次に、通学・PTA部会に関することとしては、スクールバスの運行経路や自転車通学の経路、経路上における安全対策の検討、PTA等の検討などがある。</p> <p>そのほか、学校現場で調整を要することに関しましては、両中学校にご協力をいただき、備品等の確認など細部にわたるまで、綿密な調整をお願いしていく。</p> <p>事務局では、関係の皆様にご協力をいただき、貴重なご意見をお伺いしながら、令和4年4月の新校開校に向けて、万全の準備を進めてまいりたいと考えているので、委員の皆様方には、引き続き格段のご協力をお願い申し上げます。</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>事務局より今後の進め方について説明があったが、何か質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長 (柴崎委員長)	<p>全体を通して、その他のご意見等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長 (柴崎委員長)	<p>他にないようなら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。委員の皆様のご協力ありがとうございました。</p>
司会 (森下主幹)	<p>4. その他</p> <p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>なお、今後の会議については、専門部会における協議内容を検討中であり、来年1月以降に準備が整い次第、文書にて委員の皆様にお知らせいたします。</p>
司会 (森下主幹)	<p>5. 閉会</p> <p>閉会にあたり、齋藤副委員長にご挨拶をお願いします。</p>
齋藤副委員長	<p><齋藤副委員長あいさつ></p>
司会 (森下主幹)	<p>以上をもって、第3回会議を閉会する。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>